

# おかめだ

# 12/1

## No. 320

毎月1日・15日発行

発行 新潟県亀田町役場 ☎(81)-2111(代)

編集 企画課



口を大きくあけて（歯科検診）

——とじて保存しましょう——

## 気分は早くも一年生

# 新入学児童健康診断

来春入学する児童の新入学児童健康診断が、11月16日、町内の各小学校で行われました。

来年は、430人の新一年生が小学生の仲間入りをします。

東小では、おかあさんに付き添われて登校した子どもたちは、初めて入る校舎に期待と不安でちょっぴり緊張気味です。

受付を行ったあと、午後一時から内科検診、歯科検診、知能テストなどを受けました。

内科検診では、子どもたちはパンツ1枚になってお医者さんに聴診してもらい一年生気どりを見せながらも、六年生のおねえさんの手をかりて洋服を着替えるなど緊張していました。

- 2頁・十二月十一日～一月十日 冬の交通事故防止運動
- ・納税推進強調月間 十二月一日～三十一日まで
- 3頁・国籍法と戸籍法の一部が改正されました
- 4頁・寒波に備えて 水道管の冬じたくを 公民館からおしらせ
- 5頁・特集 かめた町の国民健康保険
- 6頁・昭和五十八年度国保の家計簿
- 7頁・高額療養費の支給制度
- 8頁・退職医療制度 十月一日から
- 9頁・随想・俳句
- 10頁・保健課十二月の予定

おもな記事

### 人口のうごき

世帯数 7,596(+16) 59.11.1現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	28,875(+74)	35	7	98	52
男	14,011(+39)	18	4	44	19
女	14,864(+35)	17	3	54	33

住民登録人口 ( )は前月比

# 12月11日～1月10日 冬の交通事故防止運動

飲酒運転など交通三悪の一扫を!



十二月十一日から一か月、飲酒運転の防止、スリップ事故の防止、踏切事故の防止などを重点に、「冬の交通事故防止運動」が行われます。

忘年会、新年会と飲酒の機会が多くなり、また、道路は積雪、凍結によりスリップしやすくなります。

これらが原因の重大事故が例年多発する時期です。みんなが気をつけて明るいお正月を迎えましょう。

## 厚生大臣表彰に 有 魚 晋



さる十月二十四日、東京において昭和五十九年度厚生大臣表彰伝達式(食品衛生部門)が開催され、その席上、優良施設部門におい

て御魚晋(代表取締役渡辺晋策氏)が厚生大臣表彰を受けられました。

永年にわたり営業施設の衛生管理並びに食品衛生の改善向上によく努力されたことが認められたものです。

当町において優良施設部門では初めての受賞となりました。

### 12月の交通指導目標

- 歩行者の事故防止 (一時停止と左右の安全確認を厳格に行いましょう)
- 自転車の事故防止 (ライトは早めにつけましょう)
- 飲酒運転はやめましょう。

県では、これら道路損耗の防止および生活環境の保全を図るため、「スパイクタイヤ不使用に関する実施

飲酒運転を防止するためには

- ◎飲酒運転防止の三不い運動  
(一)運転をするときは、酒を飲まない。  
(二)酒を飲んだら運転をしない。  
(三)運転する人には酒を飲ませない。
- ◎家族ぐるみ、職場ぐるみの協力
- ◎タイヤチェーンの設置を

近年、スパイクタイヤによる道路損傷や粉じん公害が大きな問題になっております。

県では、これら道路損耗の防止および生活環境の保全を図るため、「スパイクタイヤ不使用に関する実施

## 「国籍法」と「戸籍法」の一部が改正されました

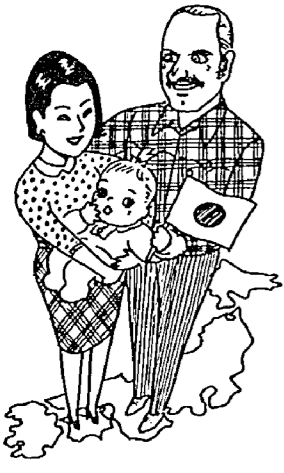
「国籍法」と「戸籍法」の一部が改正され、来年の一月一日から施行されることになりました。その主な改正点は次のとおりです。

### ▼父母両系主義の採用

これまでは、原則として生まれた時に父が日本人でなければ、その子は日本人になれなかったのですが、昭和六十年一月一日からは、生まれた時に父母の一方が日本人であれば、その子は日本人になります。

### ▼二重国籍の防止・解消

父母両系主義を採用すると、二重国籍になる子が多くなります。例えば、韓国人夫、日本人妻の夫婦から生まれた子はこれまでは父親の韓国の国籍だけを取得しましたが、これからはこれに加えて母親の日本国籍をも取得して、二重国籍者



までは、この制度は生地主義国だけに適用があったのですが、改正法はその適用を広げて、広く海外において出生により二重国籍となった場合にすべて国籍留保の届出を必要とすることにしています。(先の例の韓国人夫・日本人妻間の子が国外で生まれた場合にも、この制度が適用されることとなります。)

この制度によれば、二重国籍者は、原則として二二歳になるまでに日本の国籍か外国の国籍のいずれかを選択しなければなりません。日本の国籍を選択する場合は、外国の国籍を離脱するか、又は「日本の国籍を選択し、かつ、外国の国籍を放棄する」旨の選択の宣言を市区町村長に届け出ることに伴ってします。

また、法律に定められた国籍選択の期限を過ぎても選択をしないという法務大臣から催告され、一か月以内に選択をしないと自動

## 歳末たすけあい運動

今年も恒例の「歳末たすけあい運動」が12月1日から31日まで、1か月間にわたって行われます。

この運動は、12月に限って行われるもので、生活が困難な世帯や災害被災家庭、ひとり暮らし老人あるいは社会福祉施設利用者に対し「みんなそろって明るいお正月をむかえられるよう」物心両面の援助をしようというものです。

お手伝いをしてもらったお小遣いをため持参する小学生などは全国で、74億1,033万円ものお金が寄せられました。

町では、区長さんを通じて歳末たすけあいをお願いします。今年もあなたの善意の灯を恵まれない人々のためにご協力をお願いします。

要綱(昭和五十八年十一月一日実施)を制定しました。

○四月一日から十一月三十日まで、スパイクタイヤを使用しない。

○その他の期間(十二月一日～三月三十一日)においても、できるだけスパイクタイヤに替えてタイヤチェーンを使用する。

◎普通は安全速度で、一般に普通道では速度を通

常の一三割ダウンして運転することが安全速度といわれています。

雪道では、タイヤと路面との粘着力が失われているので、ブレーキを踏めばロックになり、慣性でスキーのようになります。雪道では「ブレーキのない車」を運転していると思つて、速度をコントロールすることが必要です。

### ▼帰化条件の改正

これまでは、日本人と結婚した外国人の帰化条件(帰化するための最低限の条件)は、その外国人が夫であるか妻であるか居住の条件などに差異がありました。

改正法では、これを同一にして、三年以上国内に居住していること(結婚が三年以上以上続いている場合には、一年以上国内に居住していること)が必要になりました。このほか、これまでは、帰化申請者本人に独立の生活能力のあることが必要とされていましたが、改正法

下で、施行後三年間に限り法務大臣に届け出ることによって日本の国籍を取得することが出来ます。

### ▼国際結婚をした人の氏の変更

外国人と結婚しても、結婚した日本人の氏が変わらないのは、これまでと同じですが、改正法は、その人が希望するときは、結婚の日から六か月以内に市区町村長に届出をすることによって外国人配偶者と同じ氏を名づけることができるようになりました。

※詳しいことは、新潟地方法務局へおたずねください。 ☎三五〇二五六

### 結核レントゲンのご案内

未受診者は必ず受けましょう

町では、六月から七月にかけて、レントゲン検診を実施しましたが受診率が五四・〇割という低率でした。仕事やその他の都合で受けられなかった方のために再度実施しますので、この機会にぜひ受診してください。

月日	曜	会場	時 間
12月10日	月	公民館	午前 9:30～11:30
			午後 12:30～ 3:30
12月11日	火	町民会館	午前 9:30～11:30
			午後 12:30～ 3:30



## 12月定例町議会

### 12月5日開会の予定

献血車  
ゆうあい号が  
きます



●とき：十二月三日(月) 午前10時～正午 午後一時～三時三十分

●とき：十二月十二日(水) 午前10時～正午 午後一時～三時三十分

●とき：十二月二十一日(水) 午前10時～正午 午後一時～三時三十分

### 12月のレインボープラン日程

ゲートボールクラブ	3日・17日(大ホール)	午前9時30分～12時
活花クラブ	4日・26日(講習室)	午前9時30分～12時
囲碁クラブ	4日・18日(倶楽部)	午前9時30分～午後4時
水墨画クラブ	11日・25日(講習室)	午前9時30分～12時
手芸クラブ	5日・19日(図書室)	午前9時30分～12時
将棋クラブ	5日・19日(講習室)	午前9時30分～午後4時
軽スポーツクラブ	5日・19日(大ホール)	午後1時30分～4時
書道クラブ	12日・26日(図書室)	午前9時30分～12時
俳句クラブ	6日・20日(倶楽部)	午前9時30分～12時
表具クラブ	6日・20日(図書室)	午後1時～4時
民謡クラブ	7日・21日(大ホール)	午前10時～12時
盆踊りクラブ	1日・15日(公民館)	午後1時～4時
園芸クラブ	7日・21日(農園場)	午後1時～4時
詩吟クラブ	8日・22日(講習室)	午前9時30分～12時

### 十二月四日(日) 第三十六回人権週間

今年も人権週間が始まります。

十二月十日を「人権デー」として人権の理解と人権意識を高める行事を行うことになっております。

- 人権の共存し互いに相手の立場を考慮して、豊かな人間関係をつくらう。
- 部落差別をなくそう。
- 婦人の地位を高めよう。
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう。

### 納税推進強固月間

十二月一日から三十一日まで

昭和五十九年も早いものであと一か月となりました。町税の納入期限も固定資産税(都市計画税含む)の四期分が十一月末日、町税の四期分が十二月末日で終了。保険料の五期分が十二月末日となっています。

今まで一年分金納した方また所定の納期日に納入された方など税に対する重要度は認識され、ご協力をいただいているところで、一部の方については納入期限までに納入しないため履行の督促を行っている現状です。このままの状態を放置することは税の公平を欠き、ひいては町財政の逼迫要因ともなります。

今月は「納税推進強固月間」と定めました。

この期間中は、とくに役場助役をはじめ課長、課長補佐が戸別訪問し滞納の整理にあたりますので、ご理解と協力をお願いします。



### 寒波に備えて

## 水道管の冬じたくを

ことしの冬は、例年になく寒さが厳しくなりそうです。早めに水道管の保温装置を完全にして、破裂を防ぎましょう。

●夜の冷え込みに注意  
気温が氷点下四度になりますと、水道の水が凍った水道管が破裂します。とくに多いのは次のようなところですよ。

- 家の外にある水道管。
- 水道管が北向きにあるところ。

●風あたりの強いところにある水道管。  
保温材には、取り付けの簡単な市販品もあります。これを地下三十センチまで取り付けてください。特に冷え込みが強いときは水を少し出しておけば一層安全です。凍結防止に水抜きバルブを取り付けましょう。

●凍って水が出ないとき  
蛇口の栓を開き、タオルをかぶせ、その上からゆつ

- 新設工業所 曙町一丁目 (81)四六三三
- 新和設備工業所 新明町三丁目 (81)五〇一六
- 備佐藤工業所 稲葉二丁目 (81)三五〇七
- 風間建設工業 砂崩 (81)七二〇五
- 本田工業所 砂岡三丁目 (81)六三三五
- 高木設備工業所 元町三丁目 (81)三四八四
- 小野建設設備 新明町五丁目 (81)三六七二
- 備スイコウ設備 曙町四丁目 (81)六七三八
- 水道料金  
●便利な口座振替で 亀田町水道局(81)三二〇一

道講座	7日、14日、21日(各金曜)	午後7時～9時
ダンスクラブ	4日、11日、18日(各火曜)	午後7時～9時
卓球クラブ	5日、12日、19日、26日(各水曜)	午前9時～12時
民謡クラブ	3日、17日、24日(各月曜)	午前10時～12時
書道クラブ	11日、18日、25日(各火曜)	午前9時～12時
紙人形クラブ	7日、14日(各金曜)	午前10時～午後4時
絵画クラブ	3日、17日(各月曜)	午後1時～4時
謡曲クラブ	7日、21日(各金曜)	午前10時～11時30分
コーラスクラブ	4日、11日、18日、25日(各火曜)	午後1時～4時
芸人クラブ	8日、15日(各土曜)	午後6時～8時
吟歌クラブ	7日、14日、21日、25日(各金曜)	午後1時～4時
湯のみ	12日、26日(各水曜)	午前10時～午後4時
絵	11日、25日(各火曜)	午前9時30分～午後4時
粘土人形	6日、13日(各水曜)	午前9時30分～午後2時
民謡教室	5日、12日、19日、26日(各水曜)	午後7時～9時
休館日	2日、16日	

## 公民館からのお知らせ

- 福寿大学  
●とき：十二月十三日(木) 午前十時から  
●ところ：亀田町公民館  
●テーマ：「指人形」  
●講師：渡辺 豊氏  
※授業終了後、親睦会を行います
- シルク版画教室  
●とき：十二月十日(月) 午前十時から  
●ところ：亀田町公民館  
●テーマ：「指人形」  
●講師：渡辺 豊氏  
※授業終了後、親睦会を行います
- 親子折り紙教室  
●とき：十二月九日(日) 午前十時から  
●ところ：亀田町公民館  
●申し込み方法：電話で公民館へ (先着順)  
●作品：「エリマキトカゲ」など  
●材料費：一〇〇円
- 婦人大学  
●とき：十二月十日(月) 午前十時から  
●ところ：亀田町公民館  
●テーマ：「指人形」  
●講師：渡辺 豊氏  
※授業終了後、親睦会を行います

## 特集

### かめだ町の国民健康保険

#### わたしたちの健康をささえる国保

国民健康保険は、あなたや家族のみなさんが、病気やケガをしたとき安心して治療が受けられるように、ふだんからみなさんでお金を出し合い助け合う「相互扶助」の制度です。

みなさんが医療機関で治療を受けると、かかった医療費の三割を窓口で支払います。残りの七割は国民健康保険が負担します。

この財源は、みなさんから納めていただく保険税と国の補助金などによりまかなわれています。

貴重な財源となっている保険税を有効に使うために一人ひとりが自分の健康管理に十分心がけ、健康で豊かな生活をおくりましょう。

### 国保に加入する人 被保険者

亀田町に住所があり、会社の健康保険・船員保険などに加入している人、また

は生活保護を受けている人以外、みんな国保に加入しなければなりません。



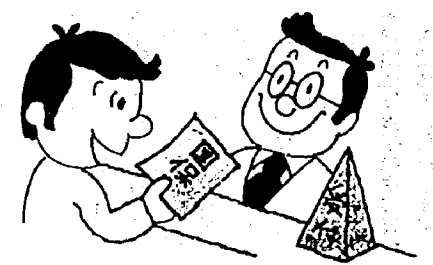
予防接種

- 加入する日  
●転入してきた日。(他の健康保険に加入してない)
- 国保に加入する日  
●やめる日

## こんなとき世帯主は必ず届出を14日以内に

●書類提出には印鑑を忘れないように世帯主は自分の世帯に属する被保険者の資格に異動のあったときは必ず14日以内に届出をしなければなりません

届出をしなければならぬ場合	持参するもの
加入する場合	
職場等の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止通知書
子供が生まれたとき	印鑑、母子手帳、保険証
転入してきたとき	印鑑、保険証
脱退する場合	
職場の健康保険にはいったとき	印鑑、職場の保険証、国保の保険証
死亡したとき	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、生活保護決定通知書
転出するとき	印鑑、保険証
その他	
町内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
世帯や氏名が変わったとき	印鑑、保険証
世帯をわけたりいっしょにしたとき	印鑑、保険証
修学、長期の旅行のため住居をはなれるとき(㉔㉕)	印鑑、修学の場合、保険証、転出証明書、在学証明書
他	
保険証を破ったりしたとき	印鑑
保険証をなくしたとき	印鑑



- 退職等の健康保険をやめた日。
- 子どもが生まれた日。
- 生活保護を受けなくなった日。

- 他の市町村へ転出した日の翌日。
  - 職場の健康保険に入った日の翌日。
  - 死亡した日の翌日。
  - 生活保護を受けはじめた日。
- 加入届の遅れはあなた自身の損です。国保に加入しなければならぬのに、届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費金額が自己負担となります。
- ▽脱退届が遅れると国保の資格がなくなったのに届出が遅れると、国保で負担した七割の医療費を返していただくことになりません。

◎国保にはいっていると3割の自己負担金で給付が受けられます

★お医者さんの診察。

★病気やけがの治療。

★治療に必要なくすりや注射などの処置。

★入院の費用。

## 町史編さん室だより

高まり、郷内各地に史料をたずね、口碑伝説をさぐり、その成果は亀田郷民新聞誌上に「亀田郷土史」として昭和二十四年五月より同二十七年四月まで百六十四回にわたり連載され、郷民の

歴史的関心を高め、亀田町史編さんの気運をつくった。明治三十二年十月二十三日八十二歳をもって没す。翁また書をよくし、墨蹟を蔵するもの多し。(亀田町史) 大倉南岳

大倉傳三氏四代前の方で

文化元年(今から一八〇年前)四月四日京都の旅館で亡くなった。行年五十四歳。亀田八景は当町の文化資料として得難い遺品である。(成田碧洋遺稿)



# 昭和58年度

## 国保の家計簿

昭和五十八年度の国保特別会計の決算見込みがまとまりました。

収入では、国保特別会計の主要財源である国・県の補助金が四億一、七二二万二千円（五二・七％）、みなさんから納めていただいた保険料が三億一〇五万四千円（三八・〇％）などで、歳入合計七億九、一一二万八千円となりました。

支出では、病气やケガをしたときの治療・入院・薬剤など医療機関へ支払った金額は、五億一、三〇五万六千円、助産費、育児手当金および葬祭費などに七六五万円となり、支出全体の

六八・九％となりました。

★老人医療費は一億八、四三七万二千円支出

老人医療費は、国保特別会計から除かれ、老人保健特別会計で経理されていますが、国保特別会計からも老人の加入割合、医療費割合に見合う額が老人医療費拠出金として、一億八、四三七万二千円が支出されました。

★医療費増は国保税高へ

医療費が増えると、みなさんから納めていただく保険料もそれ相応に多く負担していただくかなければなりません。

増え続ける医療費を抑えるために、病気の早期発見や日ごろから健康づくりに努め自分の健康は自分で守りたいものです。

### 保険税の決め方

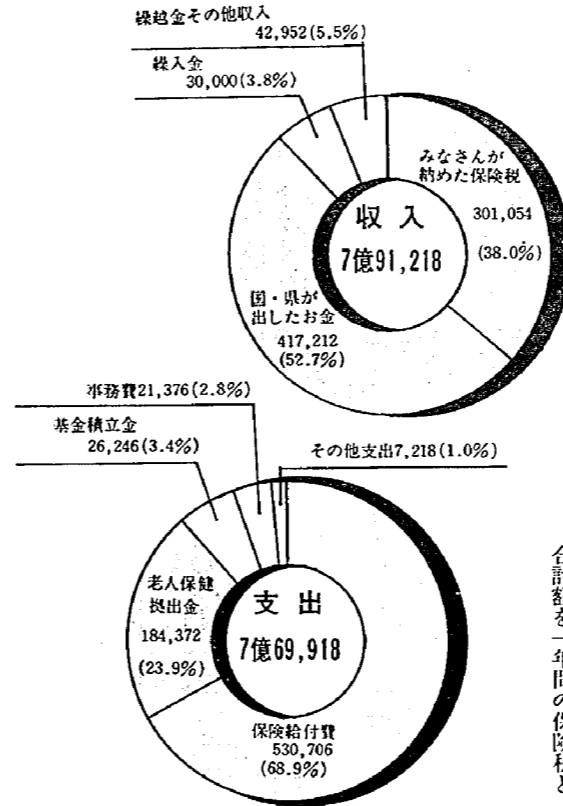
保険税については、基本的に保険に必要とされる費用のうち、保険税でまかなわれなければならない分の総額を次の四つの項目に振りわけ、それぞれについて個人の負担額を計算し、合計額を一年間の保険税と

して計算されます。

年度の途中で被保険者が増えたり減ったりしたときの保険税は、月割で計算されます。

- 一、所得割
- 二、資産割
- 三、平等割
- 四、均等割

# 昭和58年度決算見込み (単位：千円)



★納税義務者は世帯主です

世帯主が勤務先の健康保険にはいつていて、国保の被保険者でなくても家族のだから国保に加入している場合は、世帯主が納税義務者です。

★所得の少ない世帯は保険料が軽減されます

これは、年額の保険料から六割が軽減される世帯と四割が軽減される世帯があります。

### 保険税の年税額計算例 (単位：円)

区分	保険税算定のもとになる金額	保険税年税額
所得割	総所得金額から基礎控除額を引いた金額 1,320,000円の場合	$1,320,000 \times \frac{5.30}{100} = 69,960$
資産割	固定資産年税額 70,000円の場合	$70,000 \times \frac{27.13}{100} = 18,991$
均等割	世帯の国保加入者 4人	$4 \times 8,270 = 33,080$
平等割	1世帯当り	16,970
合計 (年税額)		139,001

### 賦課基準額の計算例

○給与所得の場合  
収入金額 - 給与所得控除 - 増給与所得控除 - 基礎控除 = 賦課基準額  
250万円 - 90万円 - 2万円 - 26万円 = 132万円

○営業所得の場合  
営業所得 + 専従者給与 - 基礎控除 = 賦課基準額  
100万円 + 58万円 - 26万円 = 132万円  
(専従者給与がある場合営業所得にプラスします。)

### 保険税の納期

区分	期別	納期	
		第1期	第2期
暫定賦課分	第1期	5月1日	納め忘れていた方は早
	第2期	6月30日	めに納めてください。
	第3期	8月31日まで	
	第4期	10月16日から10月31日まで	
	第5期	12月17日から12月31日まで	
	第6期	昭和60年2月16日から2月28日まで	

# 昭和五十九年度

## 国民健康保険税

### 税率は据え置きに

昭和五十九年度の国民健康保険税は、七月三十日に開催されました町臨時議会におきまして、税率は据え置きに決まりました。

★国保をささえる保険税

国保に加入すると保険税の支払い義務を負わなければなりません。

納めていただいた保険料は、国や県からの補助と合せてみなさんが病气やケガをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたら、家族のだれかがなくなったときの給付に必要な費用にあてられます。つまり保険

税は、国保を運営するための重要な財源なのです。

保険料は、期日までに必ず納めましょう。

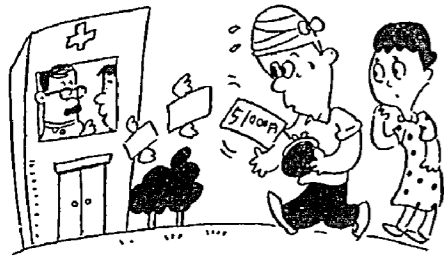
★保険料は据え置き

本年度の保険料は、増え続ける医療費のため引き上げも考えられましたが、繰越金および予備費の一部をその財源に充当したため、昨年と同じ税率(据え置き)でお願いすることになりました。

★所得の申告を忘れずに

町民税がわからない世帯であっても国保に加入している世帯は、必ず所得の申告をしなければなりません。所得の申告をしないと、保険税の減額対象世帯であ

51,000円を超えたとき! (高額療養費)



### お医者にかかるためのポイント

クスリをむやみにほしがるのはやめましょう。

保険証は必ず持参しましょう。

家庭医をもちましょう。

お医者さんを信頼しましょう。

### 高額療養費の支給制度

★どんな場合に支給されるか

一、自己負担が五万一千円以上の場合

国保加入者のみなさんが、病气やケガなどで医療機関

にかかり、一部負担金(三割)の額が一人一か月五万二千円(町民税非課税世帯の場合は三万円)を超えたときは、その超えた額について国保の窓口申請す

(例) 6割が軽減される世帯(所得が26万円以下の世帯)

3人世帯の場合	軽減額	差引納税額
均等割額24,810円	14,886円	9,924円
(8,270円×3人)		
平等割額16,970円	10,182円	6,788円
計	41,780円	25,068円
		16,712円

(例) 4割が軽減される世帯(所得が83万円以下の世帯)

4人世帯の場合	軽減額	差引納税額
均等割額33,080円	13,232円	19,848円
(8,270円×4人)		
平均割額16,970円	6,788円	10,182円
計	50,050円	20,020円
		30,030円

告をしなければなりません。所得の申告をしないと、保険税の減額対象世帯であ

ってもその適用を受けることができません。

れば、高額療養費として払い戻しが受けられます。

二、月に自己負担三万円以上が二回以上の場合

同一世帯の人が、同一月に医療機関にかかり、自己負担額が一人三万円(町民税非課税世帯三万円)を超えた場合、その合計額が五万一千円を超えていれば、その超えた分について払い戻しが受けられます。

★所得の少ない世帯は保険料が軽減されます

これは、年額の保険料から六割が軽減される世帯と四割が軽減される世帯があります。

★入院と通院

一つの病院、診療所でも入院と通院は別に扱い合算しません。

★差額ベッドや付添い看護料

保険診療の対象とならない差額ベッド料や付添い看護料また歯科の差額徴収などは、ここでいう自己負担に入りませんのでご注意ください。

★納税義務者は世帯主です

世帯主が勤務先の健康保険にはいつていて、国保の被保険者でなくても家族のだから国保に加入している場合は、世帯主が納税義務者です。

★所得の少ない世帯は保険料が軽減されます

これは、年額の保険料から六割が軽減される世帯と四割が軽減される世帯があります。

★申請手続き

領収証・印鑑・口座番号それに保険証をもって健康課国保係で手続きをしてください。

★歯科は別

病院または診療所に内科や歯科などがある場合は別々に計算します。

★総合病院

総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院または診療所として扱います。

ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けた場合には合算して計算します。

### 高額療養費の受領委任払い制度

★歯科は別

病院または診療所に内科や歯科などがある場合は別々に計算します。

★総合病院

総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院または診療所として扱います。

ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けた場合には合算して計算します。

★申請手続き

領収証・印鑑・口座番号それに保険証をもって健康課国保係で手続きをしてください。

★歯科は別

病院または診療所に内科や歯科などがある場合は別々に計算します。

★総合病院

総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院または診療所として扱います。

ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けた場合には合算して計算します。

高額療養費の自己負担分が五万一千円を超えた場合本人が窓口在五万一千円を支払い超えた額については町が本人に代って医療機関へ支払うものです。町がたてかえたお金は、受領委任された高額療養費の償還をもってあてられます。

手続きの方法は、まず医療機関の窓口に出でください。同意を得たうえで高額療養費支給申請書と受領委任私承認申請書二通を国保係へお持ちください。

※ただし新潟大学医学部付属病院は除きます。

# 退職医療制度 十月一日から

国民健康保険に十月一日から新たに退職者医療制度ができました。

現在、国民健康保険に加入しており長年会社や役所等に勤めていて年金を受けている七〇歳未満の人およびその家族は、「退職者医療制度」という新しい制度に移行されることになりました。

これまで国民健康保険加入者は、一般被保険者と老人保険加入者の二つの医療制度に分かれていましたが、退職者医療制度ができたことにより三つに分かれることになりました。

▽被保険者  
国民健康保険の加入者で厚生年金、船員保険あるいは各種共済組合から老齢（退職）年金を受けている被用者年金受給者です。また四〇歳以後被用者年金の加入期間が十年以上あって通算老齢年金を受けている人も被保険者となります。

▽被扶養者  
被保険者本人の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人も含む）や三親等内の親族であって被保険者本人と同一世帯に属し、主としてその者により生活を維持している人が被扶養者となります。

ただし、七〇歳（寝たきりの人は六五歳）に達すると老人保健に移ります。また、被保険者本人が老人保健に移ったり死亡した場合は国保の一般被保険者となります。

□いつから退職者医療の対象となるか  
退職者医療制度の加入資格は年金受給権の発生の日からです。

□届け出は：十四日以内に年金受給権発生とともに当該者には「年金証書」が送付されますので、世帯主は年金証書到着から十四日以内に届出をしてください。



元気で明るく楽しく（老人スポーツ大会）

▽被扶養者の届出  
退職者医療の被扶養者の該当者がいる場合、その家族の世帯主が届出を行わなければならない。

届出には、次のような書類が必要となります。

○配偶者または十八歳未満もしくは重度障害である子以外の者：生計維持証明書  
▽お医者さんにかかるとき  
診療を受けるときには「国民健康保険証」と「退職被保険者証明書」を医療機関の窓口へ提出してください。

診療が済んだら、被保険者はほかかった医療費の入院外来とも二割、被扶養者は外来るときは三割、入院のときは二割を一部負担金として支払います。

▽医療費が払いもどされる場合  
年金受給発生時から退職者医療の資格がえられますが、手続きを終えるまでの間は、二割を一部負担金として支払います。

## 交通事故にあったとき 国保と交通事故

▽医療費が加害者が  
交通事故や傷害事件など第三者の故意や過失によってみさんが病氣やケガをしたとき、その医療費は原則として加害者が負担するのが建前です。

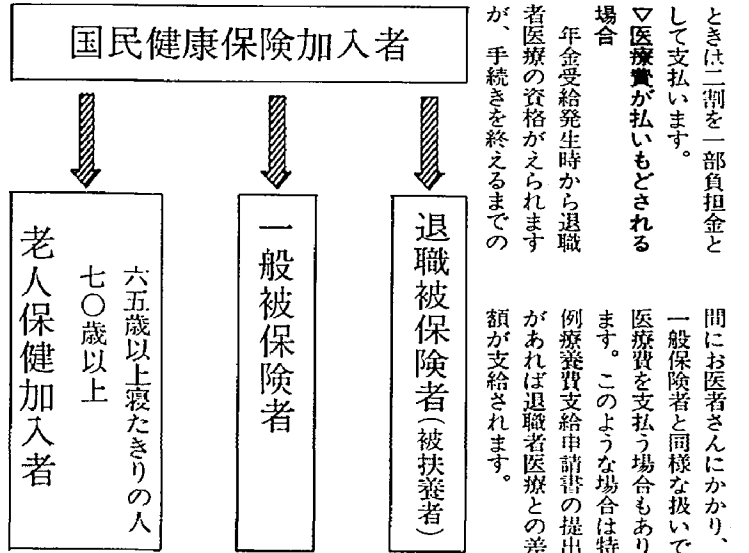
ところが現実には、加害者と話し合いがつかない、加害者が即座に医療費を出さないことも少なくありません。

そういうときは、国保を使って治療を受けることはもちろん差支つかえありません。

▽示談は慎重に、届け出は必ずしてください  
ところが、厄介なことに加害者と被害者の話し合いがついて、示談を結んでしまつと、その示談書の内容が建前です。

あとで加害者、または保険会社にその立て替えた分を請求することになります。

▽示談は慎重に、届け出は必ずしてください  
ところが、厄介なことに加害者と被害者の話し合いがついて、示談を結んでしまつと、その示談書の内容が建前です。



間にお医者さんにかかり、一般被保険者と同様な扱いで医療費を支払う場合もあります。このような場合は特例療養費支給申請書の提出があれば退職者医療との差額が支給されます。

③示談は慎重に  
国保、警察に届け出する前に示談を結ばない。

④自賠責をさがそう  
目撃者をさがして住所、氏名を聞いておく。

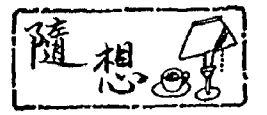
⑤自動車損害賠償責任保険  
自動車損害賠償責任保険とは、自動車を所有している人が強制的に加入させられている保険です（通称自賠責という）。人身事故をおこした場合、火のような保険金が支払われます。（この保険金は治療費、慰謝料が含まれます。）

⑥死亡の場合  
一人二万円まで

⑦死亡するまでの負傷に対する損害については一人二百万円まで

⑧負傷の場合  
一人二百万円まで

⑨後遺障害補償は、障害程度により一人七十五万円から二千万円まで



## 仏島の話

鶴の子 山田利吉

これをほるかお浄土から御覧になつておられた仏様、ついにたまりかねて数名の菩薩をお供に紫の雲に乗って現地へ到着。

金の鈴を振るような声で告げた「これこれ衆生達よ、どちらも平素は仏教心厚く奇特なものよと全国から賞められていたではないか。しかるにこのたびのこの有様は何事。

そもそも何よりも大好きな聖徳太子は受領した時、単に押さえて懐中へ捻じ込めただけが能ではない。（仏様はこんなことば使いなどなさらぬが、すべては風俗の私のいいわけ。）

聖徳太子が十一月から福沢諭吉になつたが、後日やがて五万四札、十萬四札に再び現れるみたいな話。都合によりお取止めなどなさらずお待ちします。」

聖徳太子のことは「とかくこの世は当てにならぬことが多い。」

特に財物滅し易し、世間虚仮、唯仏是真、ただ仏の教えだけが真実を知っている人とその家族です。

## 俳句

丸瀉句会

風炉の辺の茶杓の白し冬盛敷  
秋深き雨荒荒と窓の外  
神の山暮る、枯運かさかさと  
木守り柿二三残れる冬の月  
三本のモモの苗木を孫に植ゆ  
晩秋の日を賜りて皆畑  
ところどころ松青くなる紅葉山  
天高し三國一の研米たる  
夢の花夕日の色をとどめをり

高橋 向山  
小 亦 昇  
鈴木 新一郎  
渡辺 大益  
江部 健三  
大野 一路  
佐藤 ふじを  
佐藤 新吉  
坂井 要一

栗田ひとみ  
それなりに心傷みありしも  
の耐えて暮すも人生なりき

坂爪 ナツ  
家建てて賑ふ吾が里に変わら  
ざる宮のみひそと松葉散り  
敷く

岩瀬 房枝  
喜びを喜び合ひえぬ修羅潛  
め装ひてをり華やきの座に

小出 武  
妻失ひ一人ぐらしの友訪へ  
は火に向ひて晩酌しをり

## 短歌

本園 とし

### 12月の休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

12月2日…押木医院(本町4) ☎81-2052

9日…堀医院(船山4) ☎82-3031

16日…高橋耳鼻科(元町3) ☎81-5840

23日…阿部医院(新明町5) ☎81-2045

30日…高橋医院(城山1) ☎81-2970

1月1日…横田医院(袋津3) ☎81-2729

亀田第一病院(西町2) ☎82-3111  
当直医在院、緊急を要する場合診療に  
応じます。

### 休館日

町民会館 ☎三七八〇番  
老人福祉センター ☎三五〇〇番

十二月二日(日)  
十日(日)  
十六日(日)  
二十四日(日)  
二十八日(日)  
一年末休み  
三十一日(月)

亀田親子劇場から  
お知らせ  
〈高学年例令〉  
耳なし芳一  
入形劇(アイドール人形劇場)  
とき 十二月十二日(水)  
午後六時三十分発  
ところ 新潟市公会堂  
※詳しくは事務所(☎八二  
一五三四)へ

映画「働くなかまで  
たくましく」上映

障害をもつた青年たちが  
働く共同作業所での、ドキ  
メントによる人間ドラマ  
とき 十一月十五日(日)  
午後六時三十分から  
ところ 亀田町公民館  
上映協力費 一般 五百円  
小中 高生 障害者 三百円  
※詳しくは、役場民生課  
(八二二二二)へ

このたび、人工二万七もん、  
人工ぼうこうをもつ方々に  
も手帳が交付(ぼうこう又は  
は、直腸の機能障害)され  
ることになりました。それ  
に伴い、ストマ用器具(胃  
便袋、排泄袋)が補償具と  
して交付されることになり  
ました。詳しいことは役場  
民生課(☎八二二二二  
内35)へ

身体障害者の方々の  
範囲が拡大されました

## 広報かめだ

某年ある日、富山県高岡  
まで汽車。それからバスで  
能登半島の和合温泉へ行っ  
たことがある。

バスは急な坂を上つたり  
下つたり変化のある道を行  
った。

右方の富士湾には小島が  
点々と海に浮かび、仙台市  
外の松島とは違いますが、美し  
く十分絵に描ける風景だっ  
た。

富山県と石川県の県境あ  
たりにも磯近くに小島があ  
った。

昔、富山県が越中、石川  
県が加賀、能登の頃、加賀  
能登連合で越中との間に、  
この小島の争奪に大論争し  
たことがあった山、甲論乙  
駁内罵り朝 激論果てなく  
続いた。

### 保健課12月の予定

日	曜	時間	実施内容	該当	会場
13	木	午後 1:30 ~ 2:30	4か月児健診	59年8月生まれ (アンケートをお持ち)	町民会館
14	金	午前 9:30 ~ 正午	健康相談	40歳以上の希望者 (健康手帳のある方)	老人福祉センター
14	金	午後 1:00 ~ 1:30 受付	1歳半児 歯科健診	58年4月 5月 生まれ	町民会館
18	火	午前 9:30 ~ 11:00	健康相談	乳幼児 家族尿 糖	町民会館
18	火	午後 1:30 開始	離乳食講習会	59年7月生まれ	町民会館
19	水	午後 1:00 開始	母親学級 (1回目)	11月中に届出した妊婦及び希望者	町民会館
20	木	午後 1:30 ~ 2:30	1歳半児健診	58年6月生まれ (アンケートをお持ち)	町民会館
26	水	午前 9:30 ~ 正午	健康相談	40歳以上の希望者 (健康手帳のある方)	老人福祉センター
26	水	午後 1:20 開始	母親学級 (2回目)	1回目終了者及び希望者	町民会館

**善意のご寄付**  
 危田前立社壇代継彦、高地常信さん(新潟市丸山)から社会福祉のために、町社会福祉協議会に寄付金をいただきました。  
 譲渡所得課税に ついての説明会  
 土地や建物などの資産を売ったときにかかる譲渡所得について税金の説明会を開催します。  
 本年度中に土地を売った方や、今後売ろうとしている方は、ぜひおいでください。  
 ☆と き:十二月十四日(金) 午後一時三十分から  
 ☆と ろ:町民会館作法室  
 ☆講 師:新潟税務署 資産税係

区	氏名	金額
本町一	早通	57区
13区	敏博	54区
玲奈	白井	50区
重美子	山崎	48区
いづみ	柴口	35区
知也	和徳	31区
恵子	谷内田竹雄	31区
亜紀	串田忠英知	29区
悦子	中林市雄	25区
博文	立川喜代博	25区
麻記子	大倉英一	25区
敦美	熊倉恵三	25区
和幸	長野照男	25区
幸	獲曾根一	25区
幸陽	獲曾根一	25区
隆行	獲曾根一	25区
恵	袋津五	25区
美由希	袋津五	25区
俊輔	袋津五	25区
祐輔	砂崩	25区
哲也	新明町一	25区
尚子	城所一	25区
真孝	諏訪一	25区
拓哉	城所一	25区
正浩	早通	25区
沙織	早通	25区



(10月届出)

### 12月の 予防接種日程表

日	曜	受付時間	実施内容	該当区(者)	会場	備考
18	火	午後1:20 ~ 2:20	三種混合	洩れ者	町民会館	今回が1回目にごあたる人は、遠慮下さい。
25	火	午後1:20 ~ 2:20	ポリオ生ワク	59.4~6生 2回目 59.7~9生 1回目 (生後3か月~)	町民会館	

※母子手帳、問診票(記入・捺印)を忘れずに!  
 ※転入された方、母子手帳を持って保健課窓口までおいでください。

区	氏名	金額
東町一	東樹	15区
東町二	稲葉二	16区
東町三	稲葉二	17区
東町四	船山五	17区
東町五	船山五	17区
東町六	船山五	17区
東町七	船山五	17区
東町八	船山五	17区
東町九	船山五	17区
東町十	船山五	17区
東町十一	船山五	17区
東町十二	船山五	17区
東町十三	船山五	17区
東町十四	船山五	17区
東町十五	船山五	17区
東町十六	船山五	17区
東町十七	船山五	17区
東町十八	船山五	17区
東町十九	船山五	17区
東町二十	船山五	17区
東町二十一	船山五	17区
東町二十二	船山五	17区
東町二十三	船山五	17区
東町二十四	船山五	17区
東町二十五	船山五	17区
東町二十六	船山五	17区
東町二十七	船山五	17区
東町二十八	船山五	17区
東町二十九	船山五	17区
東町三十	船山五	17区
東町三十一	船山五	17区
東町三十二	船山五	17区
東町三十三	船山五	17区
東町三十四	船山五	17区
東町三十五	船山五	17区
東町三十六	船山五	17区
東町三十七	船山五	17区
東町三十八	船山五	17区
東町三十九	船山五	17区
東町四十	船山五	17区
東町四十一	船山五	17区
東町四十二	船山五	17区
東町四十三	船山五	17区
東町四十四	船山五	17区
東町四十五	船山五	17区
東町四十六	船山五	17区
東町四十七	船山五	17区
東町四十八	船山五	17区
東町四十九	船山五	17区
東町五十	船山五	17区
東町五十一	船山五	17区
東町五十二	船山五	17区
東町五十三	船山五	17区
東町五十四	船山五	17区
東町五十五	船山五	17区
東町五十六	船山五	17区
東町五十七	船山五	17区
東町五十八	船山五	17区
東町五十九	船山五	17区
東町六十	船山五	17区
東町六十一	船山五	17区
東町六十二	船山五	17区
東町六十三	船山五	17区
東町六十四	船山五	17区
東町六十五	船山五	17区
東町六十六	船山五	17区
東町六十七	船山五	17区
東町六十八	船山五	17区
東町六十九	船山五	17区
東町七十	船山五	17区
東町七十一	船山五	17区
東町七十二	船山五	17区
東町七十三	船山五	17区
東町七十四	船山五	17区
東町七十五	船山五	17区
東町七十六	船山五	17区
東町七十七	船山五	17区
東町七十八	船山五	17区
東町七十九	船山五	17区
東町八十	船山五	17区
東町八十一	船山五	17区
東町八十二	船山五	17区
東町八十三	船山五	17区
東町八十四	船山五	17区
東町八十五	船山五	17区
東町八十六	船山五	17区
東町八十七	船山五	17区
東町八十八	船山五	17区
東町八十九	船山五	17区
東町九十	船山五	17区
東町九十一	船山五	17区
東町九十二	船山五	17区
東町九十三	船山五	17区
東町九十四	船山五	17区
東町九十五	船山五	17区
東町九十六	船山五	17区
東町九十七	船山五	17区
東町九十八	船山五	17区
東町九十九	船山五	17区
東町一百	船山五	17区

### 税金は住みよい社会をつくる糧

区	氏名	金額
東町一	直市	33区
東町二	砂岡二	33区
東町三	誠	32区
東町四	袋津六	32区
東町五	良三	31区
東町六	袋津三	31区
東町七	与喜男	30区
東町八	水道町四	30区
東町九	トミ	26区
東町十	新明町五	26区
東町十一	要	26区
東町十二	新明町四	26区
東町十三	実	25区
東町十四	袋津根一	25区
東町十五	直栄	25区
東町十六	元町四	25区
東町十七	利忠	23区
東町十八	船山五	23区
東町十九	厚男	22区
東町二十	西町六	22区
東町二十一	喜一	15区
東町二十二	東町一	15区
東町二十三	フミ	11区
東町二十四	諏訪二	11区
東町二十五	八郎	4区
東町二十六	本町一	4区
東町二十七	世帯主	町名
東町二十八	世帯主	町名
東町二十九	世帯主	町名
東町三十	世帯主	町名
東町三十一	世帯主	町名
東町三十二	世帯主	町名
東町三十三	世帯主	町名
東町三十四	世帯主	町名
東町三十五	世帯主	町名
東町三十六	世帯主	町名
東町三十七	世帯主	町名
東町三十八	世帯主	町名
東町三十九	世帯主	町名
東町四十	世帯主	町名
東町四十一	世帯主	町名
東町四十二	世帯主	町名
東町四十三	世帯主	町名
東町四十四	世帯主	町名
東町四十五	世帯主	町名
東町四十六	世帯主	町名
東町四十七	世帯主	町名
東町四十八	世帯主	町名
東町四十九	世帯主	町名
東町五十	世帯主	町名
東町五十一	世帯主	町名
東町五十二	世帯主	町名
東町五十三	世帯主	町名
東町五十四	世帯主	町名
東町五十五	世帯主	町名
東町五十六	世帯主	町名
東町五十七	世帯主	町名
東町五十八	世帯主	町名
東町五十九	世帯主	町名
東町六十	世帯主	町名
東町六十一	世帯主	町名
東町六十二	世帯主	町名
東町六十三	世帯主	町名
東町六十四	世帯主	町名
東町六十五	世帯主	町名
東町六十六	世帯主	町名
東町六十七	世帯主	町名
東町六十八	世帯主	町名
東町六十九	世帯主	町名
東町七十	世帯主	町名
東町七十一	世帯主	町名
東町七十二	世帯主	町名
東町七十三	世帯主	町名
東町七十四	世帯主	町名
東町七十五	世帯主	町名
東町七十六	世帯主	町名
東町七十七	世帯主	町名
東町七十八	世帯主	町名
東町七十九	世帯主	町名
東町八十	世帯主	町名
東町八十一	世帯主	町名
東町八十二	世帯主	町名
東町八十三	世帯主	町名
東町八十四	世帯主	町名
東町八十五	世帯主	町名
東町八十六	世帯主	町名
東町八十七	世帯主	町名
東町八十八	世帯主	町名
東町八十九	世帯主	町名
東町九十	世帯主	町名
東町九十一	世帯主	町名
東町九十二	世帯主	町名
東町九十三	世帯主	町名
東町九十四	世帯主	町名
東町九十五	世帯主	町名
東町九十六	世帯主	町名
東町九十七	世帯主	町名
東町九十八	世帯主	町名
東町九十九	世帯主	町名
東町一百	世帯主	町名

